

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省27-1-4)

政策名	1 経済産業	施策名	1-4 基準認証			
施策の概要	我が国の基準認証制度の基礎となっている工業標準の整備、適合性評価、知的基盤整備等を一体的に推進する。					
達成すべき目標	<p>○我が国企業の競争優位を強固にする国際標準の確立、産業競争力強化に資する国内規格等の策定、世界的に通用する認証基盤の整備等を通じ、国内外の市場における我が国企業の戦略的な事業展開を促進するとともに、国内外の市場を創出する。</p> <p>○国民生活の安全と経済産業の基盤を支えるため、計量標準等の知的基盤の整備及び利用促進を図るとともに、計量制度の効果的な運用を行うことで、企業活動等の質を高め、国富の増大を図る。</p>					
施策の予算額、執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,340	2,500	2,753	2,953
		補正予算(b)	▲7	▲3	▲2	-
		繰越し等(c)	970	0	0	
		合計(a+b+c)	3,303	2,497	2,751	
執行額(百万円)	3,048	2,297	2,619			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定) ・知的財産政策に関する基本方針(平成25年6月7日閣議決定) ・知的財産政策ビジョン(平成25年6月7日知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2015(平成27年6月19日知的財産戦略本部決定) ・標準化官民戦略(平成26年5月15日標準化官民戦略会議決定) 					

測定指標	1	標準化機関における幹事国引受数(件)	基準値	実績値				目標値	達成	
			22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	27年度	達成
			78	-	94	96	97		95	
	年度ごとの目標値		-	93	94	95				
2	「新市場創造型標準化制度」活用等による標準化の件数	基準値	実績値				目標値	達成		
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	-	
		0	0 ※28年度から測定可能	-	-	-	-	100 (累計)		
年度ごとの目標値		-	5	15	35	65				

参考指標	1	ISO・IECへの国際標準提案件数【3ヶ年平均】	基準値	実績値						
			-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			-	145	156	165	-	-	-	-
	2	工業標準の制定及び改正の件数【当該年度】	基準値	実績値						
			-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			-	547	501	534	-	-	-	-
	3	JISマーク認証契約数【当該年度】	基準値	実績値						
			-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			-	8792	8,692	8,727	-	-	-	-
	4	知的基盤の整備数(計量標準)【累計】	基準値	実績値						
			-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			-	661	731	744	-	-	-	-
5	知的基盤の整備数(微生物遺伝資源)【累計】	基準値	実績値							
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		-	84885	87,313	89,886	-	-	-	-	
6	計量士の登録件数【当該年度】	基準値	実績値							
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		-	687	605	587	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 「標準化機関における幹事国引受件数」が平成27年末現在で97件(ドイツ、アメリカについて世界第3位の水準)となり、平成27年度に95件としていた目標を達成したため。
	施策の分析	平成27年度の「ISO(国際標準化機構)・IEC(国際電気標準会議)への国際標準提案件数(3ヶ年平均)」は165件、「工業標準の制定及び改正の件数」は534件、「JISマーク認証契約数」は8,727件となっており、標準・認証分野において着実に成果を挙げている。また、知的基盤整備数は、計量標準分野745件、微生物遺伝資源分野89,886件となっており、着実に知的基盤整備を進めている。計量士登録件数は587件となっており、計量制度の効果的な運用を行っている。 特に、「標準化」については、戦略的に推進していくため、平成26年5月に標準化官民戦略会議において、①官民の体制整備(新市場創造型標準化制度の構築、産業界における標準化戦略の強化、中小企業への支援強化、標準化人材の育成強化)、②世界に通用する認証基盤の強化、③アジア諸国等との連携強化を定めた「標準化官民戦略」を策定した。また、平成26年7月に「新市場創造型標準化制度」を創設するとともに、平成27年11月には自治体や産業支援機関、地域金融機関、認証機関等の幅広い関係者と連携して中堅・中小企業等の技術・製品の標準化を推進する「標準化活用支援パートナーシップ制度」を創設し、運用を開始した。これにより、具体的な案件発掘から標準策定、認証取得に至るきめ細やかな支援体制を強化するなど、新市場の創造や競争力の強化による我が国産業の発展に向けて着実に推進している。
	次期目標等への反映の方向性	国際的な技術開発競争が激しさを増す先端技術等の分野において、欧米や中国・韓国による国際標準化活動の強化の動きも踏まえつつ、我が国の優れた技術の国際標準化を一層促進することが重要。そのため、国際標準化機関における幹事国引受件数を2020年度末までに100件超に増やす。

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし
---------------------------	------

担当部局名	産業技術環境局基準認証政策課	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	----------------	----------	---------